腎と筋・エネルギー研究会 会則

第1条 名称

本会は腎と筋・エネルギー研究会と称する。

第2条 目的

本会は透析患者の骨格筋・心筋の問題、又、エネルギー代謝の異常について検討し、QOL向上のための有効な治療の確立を目指していくことを趣旨とする。

第3条 会員

本会の会員は第2条に定める本会の目的に賛同するものとする。 尚、法人もしくは団体は賛助会員としてその入会を認める。

第4条 運営

本会の運営は世話人会が行うものとする。 代表世話人が本会と世話人会を代表し、事務局の運営と指導にあたる。 世話人会は本会の発展のために顧問を若干おくことができる。

第5条 研究会

世話人より推薦された当番世話人が年1回以上開催する。

第6条 世話人会

- 1. 世話人会は下記の記する事項を審議する。
 - ① 世話人の人選
 - ② 代表世話人、顧問、監事の人選
 - ③ 研究会の運営に関する事項
 - ④ 会則の変更
 - ⑤ その他必要事項
- 2、世話人は必要に応じて開催し、本会の運営にあたる。

第7条 会費、会計

- 1、本会の会費は、5,000円とする。
- 2、本会の会計年度は4月1日から3月末日までとする。 年度末に会計報告を行う。

第8条 その他

付則 1、本会の世話人会事務局は医療法人偕行会 偕行会城西病院内 に置く。

2017年12月16日施行 2019年12月14日改定(名称変更) 2020年12月12日改定(幹事追加)